

## 大学全体

---

本学の教員養成の理念は、憲法および教育基本法をふまえ、教育への情熱と使命感、生徒の成長・発達についての科学的な認識に基づいて、日々、創意と工夫に充ちた実践的指導に努める教師、人間としてよりよき方向を生徒とともに探求する努力を惜しまない教員の養成である。

この理念は、「世のため、人のため、地域のために理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人を育成する」という建学の精神ならびに「人間力と実践的能力をもち、多様な人々と協働して社会に貢献できる人材を育成する」という教育理念に基づくものである。

上記目標を達成するため、教職課程においては1年次から4年次まで、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」に加え、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」について、各学部・学科等の教育課程に柔軟に対応するためバランスよく配置している。

さらに「教育の基礎的理解に関する科目等」においては、以下のことに留意したカリキュラム編成を行い、指導している。

- (ア) 多様な人と円滑にコミュニケーションする力を養うとともに、自身の専門教科以外の教科についての知識を身に付けるため、1年次より各学部・学科等にわたる横断的なクラス編成を行うとともに、このようなクラス編成を学年進行と共に増やしている。
- (イ) 「大学が独自に設定する科目」として、2年次以降を対象として「地域連携教育活動Ⅰ・Ⅱ」を開講している。本科目は、地域の実情を知り、地域の学校を知ること、実際の学校と児童・生徒を理解することを目的として、大学近隣の小中学校の協力の下、年間を通じて学校に出向いて活動するものであり、低年次から教育への理解を深め、教職に対する意欲をさらに喚起するために資するものである。同時に、学生以外の様々な人とコミュニケーションを図る貴重な機会と捉え開講している。
- (ウ) 「教職実践演習（中・高）」においては、教育実習Ⅱ・Ⅲでの経験を踏まえ、これまで学んできた「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の知見を更に深めることができる内容で構成している。また、学校や児童・生徒、そこにおける教育の多様性を知るため、中学校見学を複数回取り入れるなど、現職の先生方からご講話いただく時間を設けている。
- (エ) 各科目内や教職課程の行事など、折に触れ、現職の先生方や教育委員会の方をお招きし、ご指導いただくようにしている。
- (オ) 各科目においては、授業形態にかかわらず、グループワークやディスカッション、プレゼンテーション、コメントペーパー等を用い、即時のものも含めてアウトプットの機会を設けるようにしている。また、そうしたアウトプットに対しては、その方法に応じたフィードバックを行っている。